

教育振興基本計画を踏まえた

山梨県が目指す学校教育

～特別支援学校編～



山梨県教育委員会

(令和7年度)



山梨県教育振興基本計画

基本的考え方

背景

先行きが不透明で将来の予測が困難な時代において、未来を活力あふれるものにするためには、持続可能で多様性と包摂性のある社会を維持・発展させることが必要

目指す方向性

調和と協調に基づいた一人一人のウェルビーイングの向上を教育を通じて図っていく

策定の趣旨

誰もが夢や希望の実現に邁進できるよう、これまでの計画と連続性を持たせつつ歩みをさらに進めていくため、新たな「山梨県教育振興基本計画」を策定

教育を取り巻く社会の状況と今後求められる方向性

未来への可能性

人口減少と高齢化の進展

グローバル化の進展

デジタルによる社会の変革

互いに尊重し
自分らしく
活躍できる
共生社会

家庭環境や
地域社会の
状況

子供の健康
と安全・安心
の確保

教員の多忙化

教員の
資質向上

山梨県教育大綱

山梨県教育振興基本計画

令和6年(2024年)3月
山梨県・山梨県教育委員会

「山梨県教育振興基本計画」

URL:<https://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku-kikaku/keikaku/2403kihonkeikaku.html>

山梨県教育の目指す方向性 基本理念

主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～



➤ 「主体的に学ぶ」

- 誰もが希望を持ち、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断しながら行動・探究し、それぞれに思い描く幸福といった**ウェルビーイング**の実現に向けて学び続ける姿を目指します。
- 生涯を通じて、多様な学びの機会と社会とつながり続け、「学び 学び直し さらに学ぶ」姿を目指します。

➤ 「他者と協働する」

- 誰もが尊厳のある個人として尊重され、多様性を認め合いながら、夢や希望の実現に邁進する姿を目指します。
- 本県の豊かな自然、歴史、伝統・文化、産業を学び、世界に目を向けながら、他者との協働により、持続可能な社会の創り手となる姿を目指します。

➤ 「豊かな未来を拓く」

- 誰もが希望をもち、自らの人生を拓き、幸福といった**ウェルビーイング**を実感している姿を目指します。
- 子供たち一人一人の幸福といった**ウェルビーイング**が、家庭や地域、社会の**ウェルビーイング**へと広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していく姿を目指します。

ウェルビーイング (Well-being) = 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること

基本理念を実現するための4つの目標

I

未来を生きる子供に
必要な力を育む教育の推進

II

誰もが可能性を
伸ばせる教育の推進

III

教育DXの推進

IV

学校を取り巻く
教育環境の整備

主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～



基本理念を実現するための4つの目標と基本方針

Ⅰ 基本方針

- # 子供主体の授業への教育観の転換
- # 成長の基盤となる資質・能力の育成
- # ふるさとに誇りを持ち地域や世界で活躍する人材の育成



I

未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

子供たちが夢に向かって邁進するとともに、持続可能な社会を創り出す姿を目指し、確かな学力、豊かな心、健やかな体がバランス良く育まれるよう、一人一人の特性や関心・意欲に応じた教育の充実を図ります。



主体的に学ぶ

他者と協働する

豊かな未来を拓く

「山梨県」の教育

Ⅲ 基本方針

- # 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成



III

教育DXの推進

様々な教育データの利活用を図りながら、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図るため、1人1台端末を効果的に活用して、学びへ最大限の効果を発揮できるよう努めます。



II

誰もが可能性を伸ばせる教育の推進

誰一人取り残されない学びを保障するため、少人数教育などによるきめ細かな質の高い教育とともに、学びたいと思った時に学べる機会の充実を図ります。また、生涯にわたり学び続けながら主体的に社会を形成し、自ら問いを立ててその解決を目指す人材へと成長していく過程を支援していくことに努めます。



基本方針

- # きめ細かな質の高い少人数教育の推進
- # 多様な教育ニーズへの対応
- # 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実
- # 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上
- # 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進



IV

学校を取り巻く教育環境の整備

子供たちが安心して質の高い教育を受けられるよう、働き方改革を推進し、教員が子供と向き合うための心と時間のゆとりを確保するとともに、教員の資質向上に向け研修等の充実を図ります。また、教員の人材確保、学校教育を支えるICT環境の充実、安全かつ安心して学べる環境の確保等の教育環境の整備に努めます。



基本方針

- # 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進
- # 質の高い教育のための環境整備



施策体系と施策の具体的方向性

主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～

■基本目標Ⅰ 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進	
■基本方針	■施策項目
1 子供主体の授業への教育観の転換	(1) 自立した学習者の育成 (1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健やかな体の育成 (4) 幼児期における質の高い教育の推進
2 成長の基盤となる資質・能力の育成	(1) グローバルに活躍する人材の育成 (2) キャリア教育の推進 (3) イノベーションを牽引する人材の育成 (4) 高等教育機関との連携による学びの機会の充実 (5) スポーツ分野の人材育成
3 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材の育成	
■基本目標Ⅱ 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進	
■基本方針	■施策項目
1 きめ細かな質の高い少人数教育の推進	(1) 個に応じた指導の充実 (1) 全ての子供に対する教育機会の確保 (2) 多様な学びの実現 (3) 特別支援教育の充実
2 多様な教育ニーズへの対応	(1) 生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進 (2) 生涯を通じた文化芸術活動の推進 (3) リカレント教育の推進
3 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実	(1) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上 (2) 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上	
5 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	
■基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	
■基本方針	■施策項目
1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成	(1) GIGAスクール構想の推進 (2) 情報活用能力の育成 (3) 学校におけるDXの推進
■基本目標Ⅳ 学校を取り巻く教育環境の整備	
■基本方針	■施策項目
1 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進	(1) 学校における働き方改革の推進 (2) 魅力ある学校を支える指導体制の充実 (1) 安全安心な教育環境の整備 (2) ICT活用のための環境整備
2 質の高い教育のための環境整備	

第5章 施策の具体的方向性

基本目標Ⅰ 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

基本方針1 子供主体の授業への教育観の転換

施策の方向性(1) 自立した学習者の育成

◆ 施策の目指す姿

【現在】

Society 5.0の社会において新たな価値を創造する人材の育成に向け、現状の一斉授業スタイルから、子供主体の授業への転換が求められている。

5年後実現を目指す姿

【将来】

多様な他者と協働したり、自己調整したりして学習を進めていく子供主体の授業への転換を図ることにより、子供一人一人の関心・意欲や特性に基づいた子供の力を伸ばす学びが実現している。

◆ 施策の概要

個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実

担当課(義務教育課/高校教育課/特別支援教育・児童生徒支援課)

具体的な取り組み

- 各教科等の特質に応じた学習を推進しながら、多様な他者と協働することの重要性などを実感することができるように努めます。【義】
- 各教科の指導主事による学校訪問における研究授業を実施しながら、主体的・対話的で深い学びの3つの視点を育みます。【高】
- 学習者の目線で授業改善の取り組みの方向性を協議するワークショップを行いながら、個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実を図ります。【高】
- 学校の授業に、子供が学習状況を自分で判断して学習を進める「自由進度学習」などを導入しながら、従来の一斉授業による「教師主導の授業」から、「子供主体の授業」への授業観の転換を進めます。【義】

2 問題発見・解決能力の育成

担当課(義務教育課/高校教育課/特別支援教育・児童生徒支援課)

具体的な取り組み

- 児童生徒が自ら学習課題や学習方法を選択する機会を設けるなど、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習を推進します。【義】
- 各教科等において問題の発見・解決に必要な力を身に付けられるよう、教育課程の実施上の工夫を行います。【義】
- 各教科等で身に付けた力を統合的に活用できるよう、文理の枠を越えた教科横断的・総合的な探究課題や自己や集団の生活上の課題に取り組みます。【高】

目指す姿に向け
具体的な取組

特別支援学校における取組の重点

I 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

①自立した
学習者の育成

②確かな学力の
育成

③豊かな心の
育成

④健やかな体の
育成

⑤キャリア教育
の推進

II 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進

⑥特別支援教育
の充実

⑦学校・家庭・
地域の連携・
協働の推進

III 教育DXの推進

⑧GIGAスケー
ル構想の推進

⑨情報活用能力
の育成

⑩学校における
DXの推進

IV 学校を取り巻く教育環境の整備

⑪学校における働
き方改革の推進

①自立した学習者の育成

現状

Society5.0の社会において新たな価値を創造する人材の育成に向け、現状の一斉授業スタイルから、子供主体の授業へ転換が求められている。

目指す姿

多様な他者と協働したり、自己調整したりして学習を進めていく子供主体の授業への転換を図ることにより、子供一人一人の関心・意欲や特性に基づいた子供の力を伸ばす学びが実現している。

個別最適な学び

- 児童生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設ける
 - 主体的に学ぶ児童生徒
 - 実態に応じた学習内容の理解を深め、広げる

協働的な学び

- 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士あるいは多様な他者と協働する
- ICTを活用することで、協働的な学びを発展させる

子供主体の授業への教育観の転換

②確かな学力の育成（Ⅰ）

現状

学習指導要領の下、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に向けた取り組みが進んでいるが、必ずしも現場の授業実践に結び付いていない。

目指す姿

主体的・対話的で深い学びの授業実践により、知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等が身に付き、児童生徒の学びに向かう力が高まっている。

改善

計画

授業や指導計画の改善
教育課程の改善

学習指導要領に従い、
児童生徒の実態を踏ま
えて編成した教育課程
の下で指導計画を作成

確かな学力
を伸ばす
教育の充実

児童生徒の学習状況を
評価

指導計画に基づく授業
（学習指導）を実施

評価

実行

②確かな学力の育成（２）

やまなしスタンダード【特別支援教育版】

●授業づくりの７つの視点

- ① 授業の始めに授業のめあて（目標）と学習の見通しを示している。
- ② 障害の状態に応じて自ら考え、判断し、表現する活動を具体的に取り入れている。
- ③ 自主的・自発的な学習を促す教材・教具等を用意している。
- ④ 達成感や自己肯定感が高められる指導を工夫している。
- ⑤ 学んだことが活用できる場を設定している。
- ⑥ 学習を振り返る時間を設定している。
- ⑦ 学んだことと実際の生活との関係を示し、学ぶ意欲を育てている。



目標提示①

授業の工夫・改善②～④

活用・探究⑤

評価⑥

学習習慣⑦

一人一人の教育的ニーズに応じた授業づくりの工夫



③豊かな心の育成（１）

現状

自己有用感があると答える児童生徒の割合は8割程度と、年々増加傾向にあるものの、全ての児童生徒が自己有用感があると実感するには至っていない。

目指す姿

各教科等の授業や特別活動をはじめ、道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等、学校教育活動全体を通して、全ての児童生徒が自己有用感を感じ、他者を理解し、多様性を尊重し、協力し合っていることができる。

道徳教育の推進

道徳教育の全体計画

学校における道徳教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道徳教育の目標を達成するための方策を総合的に示した教育計画協力を可能にする。

全体計画の意義

- 学校の特色や実態および課題に即した道徳教育が展開できる。
- 学校における道徳教育の重点目標を明確にして推進することができる。
- 道徳教育の要としての道徳科の位置付けや役割が明確になる。
- 全教師による一貫性のある道徳教育が組織的に展開できる。
- 家庭や地域社会との連携を深め、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を可能にする。

校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師を中心に
共通理解・共通実践

③豊かな心の育成（２）

生徒指導の充実

魅力ある学校づくりの推進

発達支持的生徒指導とは？

全ての児童生徒を対象に
学校教育目標に実現に向けて
教育課程内外の全ての教育活動
で進められる生徒指導の基盤



【不登校】安心・安全な居場所となるための
魅力あるクラスづくりと**わかりやすい授業**

【いじめ】児童生徒が「多様性を認め、人権侵害をしない人」に育つような**人権教育**や**市民性教育**を通じた働きかけ

「チーム学校」の支援体制

初期対応には、日頃からの**報・連・相**

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー**は「チーム学校」の一員。
ケース会議等をとおして、連携・協働できる支援体制の構築をする。
- 事案によって、**外部関係機関に速やかに繋げ**、連携・協働できる支援体制を構築する。
- 警察とは学校・警察連絡員を中心に日常的に情報共有や相談ができる体制づくりを構築する。特に、**重大ないじめ事案**については、**直ちに相談・連携**する。

校種を超えた支援体制

切れ目ない指導や支援の継続を目指して

- 児童生徒にとって新年度の学校生活のスタートがよいものになるように、**進級・進学時**には**児童生徒に関わる情報交換**を必ず行う。得た情報は必ず**校内で共有**する。

④健やかな体の育成（Ⅰ）

現状

子供の体力の低下や、複雑化・多様化する現代的な健康課題を主体的に解決し、生涯を通じて健康で豊かな生活を送ることができる資質・能力を身に付けることが求められている。

目指す姿

子供が健康的な生活習慣を確立し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむことができる習慣を身に付けるとともに、自ら主体的に心身の健康の増進と体力の向上を図ることができている。

健康教育の充実 子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援

複雑化・多様化する現代的な健康課題

- ・朝食欠食児童生徒の増加
- ・スマホなどの画面を見ている時間の増加
- ・肥満の増加
- ・アレルギー疾患の増加
- ・全国と比較して高い割合のむし歯の児童生徒
- ・メンタルヘルスの重要性の高まり
- ・若年層による薬物乱用
- ・感染症の予防や対処への理解
- ・日本人死因第1位のがんをはじめとする疾患及び患者への正しい理解の必要性

○心身の健やかな成長と体力の向上を図るため、学校・家庭・地域の連携による、学校保健、学校給食及び食育等を推進

👉 朝食欠食、肥満などについては、全体指導だけでなく、個別的な相談指導が必要な場合がある。個別懇談などの機会に話題とするなど、保護者と連携して児童生徒の健康指導を行う。

（令和6年11月21日付け教保体第2025号）

👉 アレルギー疾患を有する児童生徒については、生活管理指導表や保護者との話し合いに基づき取組プランを作成し、対応について教職員が共通理解する。

（令和6年8月13日付け教保体第1388号）

④健やかな体の育成（２）

学校や地域等における子供のスポーツ機会の充実と体力の向上

「体育の授業が楽しいと思う」児童
「運動は健康にとって大切だと思う」生徒



体力合計点が高い

運動の楽しさを
実感する
体育・保健体育の
実践

運動の価値に
ついて理解できる
体育理論・保健教育

運動習慣を
はじめとした
望ましい生活習慣
の定着

👉 運動やスポーツに親しみ、楽しさや意義を実感することのできる機会の充実を図る。

- ・運動習慣の定着を目指し、休み時間の運動遊びを奨励する。
- ・体育の授業において、体力の向上につながる運動遊びを指導し、運動の楽しさを味わうことで、休み時間等の運動習慣につなげる。
- ・授業における運動強度が、コロナ禍により低下している可能性がある。
児童生徒の実態に応じて、適切な運動強度にしていく。

⑤キャリア教育の推進

現状

各学校段階を通じたキャリア教育を体系的・系統的におこない、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度をバランスよく育成することが求められている。

目指す姿

各学校段階に応じた児童生徒が身に付けたい能力や態度を設定し、児童生徒自身が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通すことができるようになっている。

一人一人の社会的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

『やまなしキャリア・パスポート』でみらいにつなぐ

小・中・高をつなぐ

児童生徒が自ら学習や生活を見通し、主体的に学びに向かう力が育まれる

日々の授業をつなぐ

学ぶ意義の自覚の深まりや意欲の高まりが、教科の枠を越えたキャリア形成につながる

児童生徒理解につなぐ

児童生徒理解を深め、対話的にかわることで、児童生徒の成長を促す



指 標

2022年度の現況値

2028年度の目標値

キャリアパスポートの利活用に関する調査において、キャリアパスポート等を「活用している」学校の割合

92.3%

100%

指 標

2022年度の現況値

2028年度の目標値

県立特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒の卒業時の就職率

100%

100%

⑥特別支援教育の充実（Ⅰ）

現状

共生社会の形成に向けた特別支援教育への理解が進み、インクルーシブ教育が推進されるなか、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒が増加している。

目指す姿

障害のある子供と障害のない子供が、可能な限り同じ場で共に学んでいる。個別の教育ニーズに的確に応えた教育が、全ての校種において提供されている。

特別支援教育に関する専門性を高め、多様な学びの場（通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校）における教育の充実に努める。

特別支援学校や特別支援学級などに在籍する児童生徒の増加

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
通級の指導利用児童生徒数 （高校生を除く）	1010	1082	1137	1199	1296	1470
特別支援学級児童生徒数	1608	1820	1968	2194	2345	2551
特別支援学校幼児児童生徒数	996	993	1009	999	1028	1038



特別支援学校における教育の充実

センター的機能の強化



⑥特別支援教育の充実（2）

◎当該免許保有率 (R5)⇒88.8%、(R6)⇒90.8%

【参考】全国平均 (R5)⇒87.2%

◎「教育職員免許法認定講習」の活用

◎「認定通信教育」の活用

◎免許の申請を積極的に

☆文科省は、概ね全ての教員の取得を目指している☆

勤務校の障害領域(当該)の免許状の取得を通して専門性の向上を！

特別支援学校教諭免許状取得方法

免許の取得

知的障害学校勤務

特別支援学校2種免許状【知的障害・肢体不自由・病弱】**領域の取得**を目指す



単位取得・実務経験を通して



【所有している免許】

小学校
教諭1種

中学校
教諭1種
(国語)

【所有している免許】

小学校
教諭1種

中学校
教諭1種
(国語)

【取得を目指す免許】

特別支援学校
教諭2種
(知的・肢体・病弱)

領域の追加

盲学校勤務

特別支援学校2種免許状【視覚】**領域の追加**を目指す



単位取得・実務経験を通して



【所有している免許】

小学校
教諭1種

中学校
教諭1種
(国語)

特別支援学校
教諭2種
(知的・肢体・病弱)

【所有している免許】

小学校
教諭1種

中学校
教諭1種
(国語)

特別支援学校
教諭2種
(知的・肢体・病弱)

【追加を目指す領域】

視覚

⑦学校・家庭・地域の連携・協働の推進

現状

家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化により、地域における支え合いやつながりが希薄化しており、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。

目指す姿

地域の子供の成長・発達を支援するために、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみの連携・協働を進めることで教育力の向上が図られ、地域全体で子どもたちの成長を支えている。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）

学校と保護者や地域の人々が協働しながら子供たちの成長を支える
「**地域とともにある学校づくり**」を進める仕組み



組織的・継続的な体制の構築

関係者の当事者意識・役割分担

目標・ビジョンを共有した「協働」活動

R7年度に全ての県立特別支援学校に導入

【学校運営協議会の主な役割】

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、校長を通して教育委員会に意見を述べるができる

指 標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
コミュニティ・スクールを導入した県立学校の割合	10.8%	100%

⑧GIGAスクール構想の推進

現状

GIGAスクール構想により、1人1台端末環境が整備されたが、まだ日常使いには至っておらず、その活用については学校や教員によって差がある。

目指す姿

GIGAスクール構想により、整備された1人1台端末が文房具のように日常的に使われるとともに、デジタル教科書やデジタル教材等を積極的に活用している。1人1台端末の活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が行われ、情報活用能力が一層身についている。

1人1台端末の活用

視点1

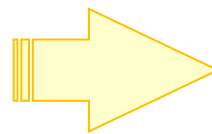
教科指導の効果を高めたり情報活用能力の育成を図ったりするために、ICTを活用する視点

視点2

特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上又は生活上の困難さを改善・克服するためにICTを活用する視点

これまでの教育実践の蓄積(アナログ的)

ICT環境の活用(デジタル的)



学習活動の一層の充実に

指 標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	80.8%	100%
指 標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力を持つ教員の割合	100%	100%

⑨情報活用能力の育成

現状

整備されたICT教育環境を効果的に活用できるよう教員のICT教育の実践力の向上が求められている。STEAM教育や高等学校における情報教育など、新たな学びの充実が求められている。

目指す姿

教員のICT実践力が強化され、全ての児童生徒が校種・地域・学校規模に関わらず質の高い教育を受けている。課題解決型の探究的な学びや高等学校の情報教育等を通して、情報活用能力を育む教育が行われている。

ICT活用の推進

情報活用能力とは・・・

学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力であり、さらに、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含むものである。

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領解説総則編

取組にあたっては・・・

- ICT推進員、ICT支援員の活用
- 「ICT活用能力実態チェックシート」（第3版）及び各校でカスタマイズした体系表等の活用などにより学習内容を体系的に整理・把握する。
- 実践研究校を指定し、ICT教育に係る研究を推進する。

⑩学校におけるDXの推進

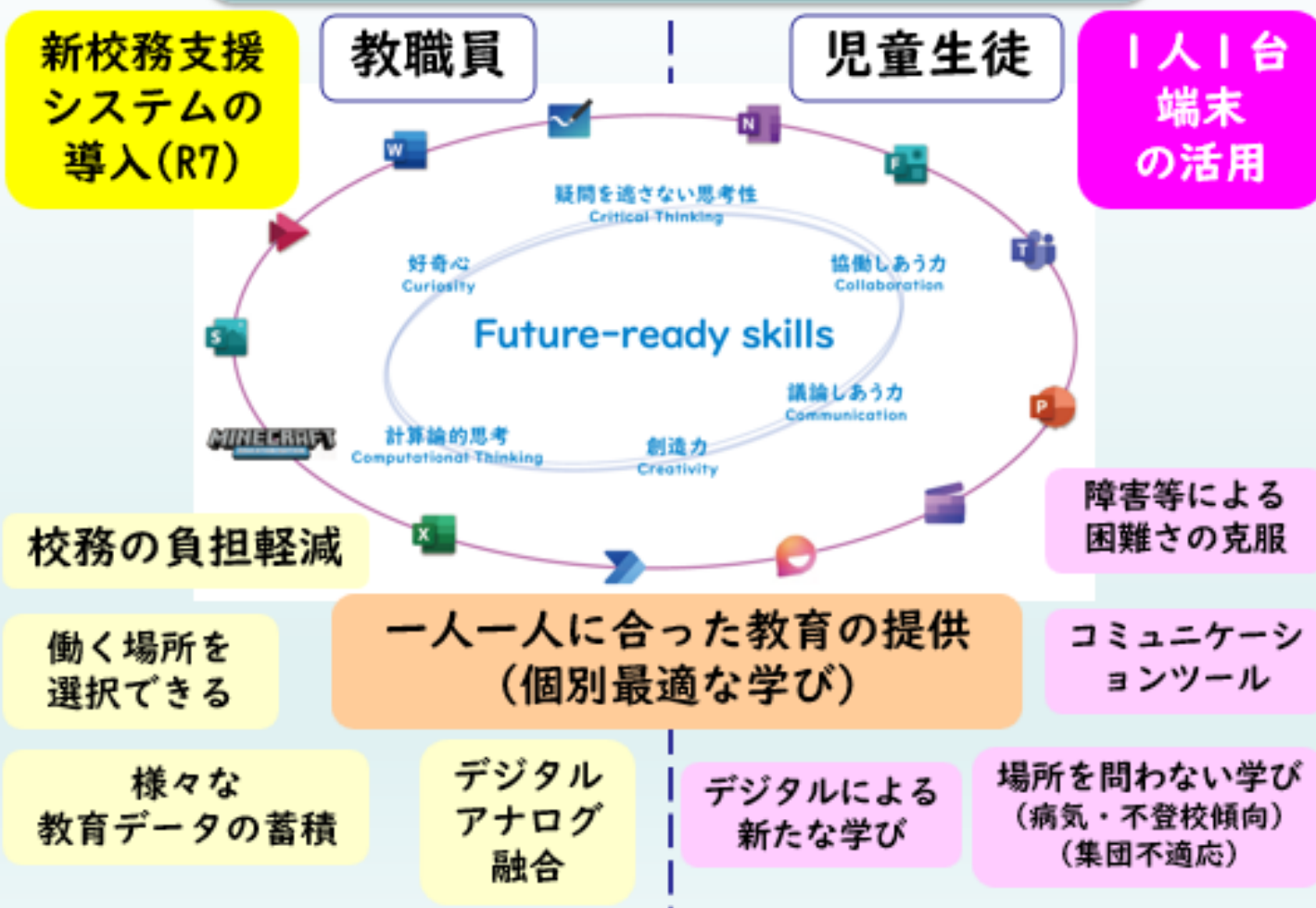
現状

教育データの利活用を進め、データ連携連携・分析等による学習指導や学級経営の高度化・効率化が求められている。

目指す姿

校務DXの推進により校務系と学習系等のデータ連携の高度化・効率化が図られることにより、教育データの効果的な利活用が行われ、教員の業務が最適化されている。

教育現場におけるDX化の意義



⑪学校における働き方改革の推進（Ⅰ）

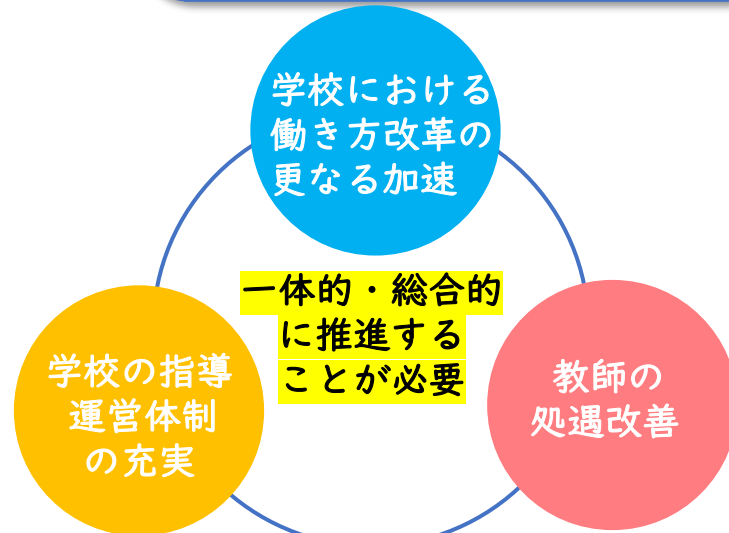
現状

教員の時間外勤務は学校における働き方改革により、一定程度改善傾向にあるものの、依然として教員の時間外勤務は多い状況にある。

目指す姿

学校における働き方改革などの教員の働く環境の整備により、子供たちと向き合う時間が確保され、子供たち一人一人の豊かな学びを目指した教育が行われている。

学校における業務の効率化／教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用



具体的な取り組み

学校における業務の効率化

- 授業時数の見直しや、会議や業務の効率化学校行事や部活動の負担軽減、校内組織の見直し、地域人材の活用等の働き方改革の計画的な推進
- DXの観点による校務のICT化
- 適正な勤務時間の設定及び勤務時間管理の徹底
- 適切な活動時間や休養日の設定等、ガイドラインに基づいた部活動の推進

教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用

- 外部人材やサポートスタッフ等と連携・業務分担を行い、チーム学校を実現するための体制構築
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習支援員等の専門スタッフの配置の推進
- 部活動支援員等の配置の推進
- ICT支援員の配置の推進

「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）

～全ての子供たちへのよりよい教育の実現を目指した、学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」の両立において～
（令和6年8月27日 中央教育審議会）

指 標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
月あたり勤務時間を80時間以上超過する教育職員の割合	6.9%	0%
「きずなの日」と「定時退校日」をそれぞれ年20回以上、実施している学校の割合	小中75.4% 高特74.6%	小中100% 高特100%
平日1日と土日どちらか1日を休養日としている顧問の割合	中（平日）91.1%（土日）97.2% 高（平日）83.8%（土日）86.7%	中（平日）100%（土日）100% 高（平日）100%（土日）100%

⑪学校における働き方改革の推進（２）

【新取組方針の策定にあたって】○現行の取組方針をベース○民間ノウハウも活用しながら、学校による主体的な取組をサポートする新たな視点を取り入れる。

山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針（骨子案）

～働き方改革は全員が担当者 みんなのウェルビーイングの実現のために～ 赤字：新規

学校の働き方改革の目的

学校の働き方改革

教職員の

- 日々の生活や教職人生を豊かに
- ワーク・ライフ・バランスの実現
- 子供と向き合う時間の確保

- 自らの人間性・創造性・専門性を高める
- 心身の健康保持
- 働きやすさと働きがいの両立

教育の実現
よりよい

子供の

- 学びが充実
- 可能性が開花
- 健やかな成長

みんなのウェルビーイングの実現

- 全員が担当者である学校の働き方改革により、子供たちへのよりよい教育を実現。教職員と子供たち、みんなのウェルビーイングを実現。
- 前例踏襲をよしとせず、教職員の働き方を絶えず柔軟に見直し、修正主義で改善し続けていくことで、日々の生活や教職員人生を豊かにし、自らの人間性・創造性・専門性を高めていく。

目標

- I.民間ノウハウも活用しながら、学校による主体的な取組をサポートし、【取組の重点項目】の実践を促すことで、学校・教職員の業務内容の見直しや教職員の長時間勤務の状態を改善し、教職員が本来の業務に専念できる環境を整える。
- II.「山梨県立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を履行し、以下の数値目標の達成を目指す

① 時間外在校等時間の縮減

時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員をゼロに（令和8年度末までに）【県総合計画における目標】
平均の時間外在校等時間を月30時間に縮減（令和11年度末までに）

② 子供と向き合う時間の確保

「きずなの日」と「定時退校日」をそれぞれ年間20回以上実施している学校の割合を100%に（令和10年度末までに）
【県教育振興基本計画における目標】

③ 部活動における教員の負担軽減

平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動顧問の割合を中学校、高等学校ともに100%に（令和10年度末までに）
【県教育振興基本計画における目標】

④ 一人ひとりの主体的な取組の推進

自身の働き方を見つめ直し、自分事として取り組んでいる教職員の割合を100%に（令和11年度末までに）

⑤ 働きがいの向上

仕事に対して働きがい（充実感・満足感・意欲等）を感じている教職員の割合を100%に（令和11年度末までに）

重点項目

- (1) 勤務状況の見える化・勤務時間管理の徹底
- (2) 勤務時間・健康管理を意識した働き方の徹底
- (3) 民間ノウハウの活用・学校の自律自走
校内ワークショップの開催
- (4) 校務の改善・効率化・明確化
- (5) 部活動の地域展開・部活動指導の負担軽減
- (6) PTA・地域・関係諸団体との連携
- (7) 授業改善・効果的な教育活動

取組期間

令和7年度～11年度（5年間）
※次期県教育振興基本計画の策定（令和10年度）を考慮
※基本的に3年後に検証・見直し

教育振興基本計画の進行管理（例）

◆基本目標Ⅲ□教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進[△]

□基本方針1□教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成[△]

番号 [△]	指標 [△]	2022年度 [△] の現況値 [△]	2028年度 [△] の目標値 [△]
3 2 [△]	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、学校の授業時間以外に平日1日当たり30分以上勉強のためにPC・タブレットなどのICT機器を活用すると回答した児童生徒の割合 [△]	44.7% [△]	100% [△]
3 3 [△]	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、児童生徒に1人1台端末の持ち帰りを毎日させていると回答した小・中学校の割合 [△]	10.3% [△]	80.0% [△]
3 4 [△]	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合 [△]	小 78.2% [△]	小 100% [△]
		中 78.4% [△]	中 100% [△]
		高 81.3% [△]	高 100% [△]
		特 80.8% [△]	特 100% [△]
3 5 [△]	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力を持つ教員の割合 [△]	小 86.9% [△]	小 100% [△]
		中 85.7% [△]	中 100% [△]
		高 91.1% [△]	高 100% [△]
		特 92.7% [△]	特 100% [△]

改善

評価

計画

実行

基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

基本方針1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成

施策の方向性（1）GIGAスクール構想の推進

◆施策の目指す姿

【現在】

GIGAスクール構想により、1人1台端末環境が整備されたが、まだ日常使いには至っておらず、その活用については学校や教員によって差がある。

【将来】

GIGAスクール構想により、整備された1人1台端末が文房具のように日常的に使われるとともに、デジタル教科書やデジタル教材等を積極的に活用している。1人1台端末の活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が行われ、情報活用能力が一層身に付いている。

◆施策の概要

1 1人1台端末の活用

担当課（教育企画室/義務教育課/高校教育課/特別支援教育・児童生徒支援課/総合教育センター）

具体的な取り組み

- 1人1台端末を効果的に活用した「子供主体の授業づくり」に向けて、授業での積極的な利用を推進します。【義・セ】
- 1人1台端末を活用した授業改善に向けて、教員研修の充実を図ります。【高・セ】
- GIGAスクール推進協議会をはじめとした市町村との情報交換の場等において、1人1台端末活用の好事例等の情報を共有します。【義】
- 令和6年度以降のGIGAスクール構想における1人1台端末更新にあたり、共同調達に係る会議体を設置し、円滑な更新事務を進めながら、1人1台端末の日常的な利活用への指導を行います。【企・義】

◆成果指標

指標	2022年度の 現況値	2028年度の 目標値
全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、学校の授業時間以外に平日1日当たり30分以上勉強のためにPC・タブレットなどのICT機器を活用すると回答した児童生徒の割合	44.7%	100.0%
全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、児童生徒に1人1台端末の持ち帰りを毎日させていると回答した小・中学校の割合	10.3%	80.0%

ウェルビーイングの高まりと広がり世代を超えた循環へ



主体的に**学び**他者と**協働**し豊かな**未来**を拓くやまなしの**人づくり**

～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～

教育こそが社会をけん引する駆動力であり、教育における「今」の積み重ねが、「未来」を創っています。

山梨県教育大綱

山梨県教育振興基本計画

令和6年(2024年)3月
山梨県・山梨県教育委員会



主体的に学び 他者と協働し
豊かな未来を拓く やまなしの人づくり
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～



令和6年度～令和10年度

山梨県教育振興基本計画



「幸せでありたい」というウェルビーイングへの思い。この思いをつなぎ、さらに高め、広がりをもたらすことができるのが、教育です。

(「山梨県教育振興基本計画」より)

URL:<https://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku-kikaku/keikaku/2403kihonkeikaku.html>